

第十二回国会 衆議院 通商産業委員会 議録 第十二号

昭和二十六年十一月二十八日(水曜日)

午後二時十一分開議

出席委員

委員長代理 理事中村 幸八君  
理事高木吉之助君 理事高橋清治郎君  
阿左美廣治君 今泉 貞雄君

小川 平二君 澁谷雄太郎君  
永井 要造君 中村 純一君

村田 一君 南 好雄君  
村上 勇君 山手 満男君

西村 榮一君 風早八十二君

出席國務大臣

通商産業大臣 高橋龍太郎君

出席府委員

通商産業政務次官 青藤 新八君

委員外の出席者

通商産業事務局 (通商企業局長) 石原 武夫君

専門員 谷崎 明君

本日の会議に付した事件

企業合理化促進法案(小金義昭君外三十四名提出、衆法第七号)

○中村委員長代理 ただいまより通商産業委員会を開会いたします。本日は私が委員長としての職務を行います。まず企業合理化促進法案を議題といたします。本案につきましては、昨日大体的な質疑を終了いたしました。なお補充的質疑の通告がございましたので、これを許します。西村榮一君。

○西村(榮)委員 私は大臣が三時からお出かたさうですから、本法案を審議する上において必要な点で大臣に質問しておきたいと思ふ点を申し上げてみ

たいと思います。昨日の政府側の答弁では、どうも私はふに落ちない点があったのですが、これは直接通産大臣とは関係ないが、まず第一に念のために伺ひたい。これは所管は運輸大臣でありますが、日本の産業にとつて非常に重要な点であり、そのときの閣議決定は、十五万トンに第七次造船計画にしようというに決定されておるの

は、これは運輸大臣からお聞き願ひたいのですが、あれは——もし運輸大臣の答弁と多少間違つておりましたら、私は取消すわけでありますが、あのときは十五万トンという一応運輸大臣の意見で決議されたのですが、資金関係で三十五億しか見返り資金が川せない、それ以上はどうしても川せない見通しであるので、そのために十五万トンは実際に不足するであろう、つまり見返り資金と民間資金と五十対五十では不足するであろう、むしろ足りないだろうが、運輸大臣として造船価格の引下げ、また民間資金を集めることに、そういうことに對してさらに努力をして十五万トンつくる、その運輸大臣の努力の結果によつて十五万トンに足りなくても、あるいはそれが十三万トンになるか、十二万トンになるか、十四万トンになるか、これはやむを得ないという趣旨で閣議でその結論を得たわけなのであります。

○高橋國務大臣 今回の造船のことは私の所管ではありませんが、私としてはまだ造船が必要だ、望ましいことだと考えております。戦前のような船腹を持つことはむづかしいでありましたけれども、私に野郎時にも日本の輸出入の貨物の半額くらいは日本の船で運ぶというところは、経済人としては一応考える理想だと思ふのです。ところで閣議で十五万トンというの

は、金融的な立場、大蔵省並びに日銀の立場でなしに、これは相当方針をお持ちにならなければならぬ、こう思うのです。そこで現下の金融難並びに年末金融対策、これに對して通産省としてはどう御方針をお持ちであるか、承つておきたい。

○高橋國務大臣 率直に答弁をするようにという御注文で、私も率直に答弁したいと思ひますが、年末といふことが、あるいは二、三月ごろに経済界が非常に心配でないかといふ今の言葉ですが、私も同様と考えております。またそれに對する金融云々の点も、これは私は非常に苦慮しておりますが、今どういう見通しで、どういふふうにするつもりだといふ御質問は、私だけの考えでもないけれども、しばらくお待ちを願ひたい。しかし私が非常に苦慮しておりますことは率直に申し上げ

○西村(榮)委員 私に通産大臣に質問しようといふのは、決して運輸大臣その他の所管大臣との答弁の食い違ひをとらえて、そのすき間にくさびを打込むというふうな根性の悪い質問はいたしておりませんから、どうぞ安心して率直な御答弁を願ひたい。実は私が本日あなたに御足労を願つたのは、昨日の政府側の答弁といふのは少し見当違いである。私としては今日の根本問題は、日本の増産政策にある、だから一体どうするのだと言ふのかから

ず、その答弁は、あたかもトジツシが大蔵大臣の答弁のようなことであつて、ものをつくるという立場における通産省の所管に即しての答弁でなかつたからあなたの御足労を願つたのであります。以下私の質問するところは、決してあげ足とりませんから、率直にひとつお答えを願ひたい。造船計画は私は十五万トンは最低だと思ひます。その三十五億円の見返り資金からの支出といふことも、私はこれは遠慮した数字ではないかと思ふ。にもかかわらず、これが故障が出ておるといふことは、私はどうしてもおかしいと思ふ。そこで何とかしてあの見返り資金は削られるなら削られるでしかたがないから、まだ預金部資金が相当余裕があるのですから、そういうふうなところもひとつ筋をつけて、閣議決定の十五万トンの造船計画といふものは、日本の産業政策の大綱に立つて、ひとつあなたは運輸大臣に協力して貫徹してもらいたい、こう思ひます。

次に私は、あなたの所管に属するのではありませんが、この際伺ひたいことは、貿易取引資金のしりぬぐいを政府は一体どういふふうになされておるか。たとへて言うならば、今日の資金難の一つの原因は、本年の四月、五月にどつと輸入されて来た輸入代償を、そのまま金融的処置で一応処理した、また処理すべきである。しかしながらその後國際價格の変動から、遂に輸入した價格が非常に暴落して来て、この傷がまだ解決されてない。そのまま押さへていつて来て、これが焦げつ

は、金融的な立場、大蔵省並びに日銀の立場でなしに、これは相当方針をお持ちにならなければならぬ、こう思うのです。そこで現下の金融難並びに年末金融対策、これに對して通産省としてはどう御方針をお持ちであるか、承つておきたい。

○高橋國務大臣 率直に答弁をするようにという御注文で、私も率直に答弁したいと思ひますが、年末といふことが、あるいは二、三月ごろに経済界が非常に心配でないかといふ今の言葉ですが、私も同様と考えております。またそれに對する金融云々の点も、これは私は非常に苦慮しておりますが、今どういう見通しで、どういふふうにするつもりだといふ御質問は、私だけの考えでもないけれども、しばらくお待ちを願ひたい。しかし私が非常に苦慮しておりますことは率直に申し上げ

いて来ている。これを年末処理するか、来年の二、三月ごろに処理するか、どつかにこれは処理しなければならぬことになるのであるが、これは通産省としての所管に属することです。この処理の方法については何か今御方針をお持ちですか。

○高橋國務大臣 これも私の所管ではあるのですが、御承知の通りに通産省は金をも一つも持っていないので、金を出す方になると所管でなくなるのです。が、お言葉の通り今の引取り資金は、本年の七月、八月ごろにあつた問題になつたのですが、御承知の通り引取り資金を出すという事は、どうしてその当時関係方面で同意を得なかつた。それで私自身もその当時、大蔵大臣にも日銀総裁にも、いろいろなそういう事情を私も知つておるからして、それはやむを得ぬが、しかし財界を見殺しにはしないだろう。それだけは大丈夫だろう、それはもう見殺しにしないという事で実は引取り資金は出さなかつたのですが、一面相当徐々には運転資金といいますが、何か日銀の貸出し資金というのは、結局千億ぐらいも実際に出たのです。それでその当時破綻した商社も一、二ありますけれども、そういう連中は非常に信用の悪いものがポロを出したので、多少信用のあるものは今日までそれを切り抜けて来たのです。ところが今日に至つてみると、その後商品の値上りもなし、そういう比較的信用のある店でも持ちこたえられなくなつておる店が出て来てる。つまり今非常に危機に瀕しておる商社というものは、この七、八月のときに問題になつた人よりも、比較的信用のある店が今日は問題になつて

おる。これが非常に憂慮すべき状態なのであります。今の引取り資金を八月には出すことはできなかった。引取り資金という名前のものをいつ出すのかという御質問は、私も答えしかねるのであります。

○西村(衆)委員 今私は年末における金詰まりの一つの原因としてあげたのですが、これは今大臣の御説のように信用のある店だけが当時融資の對象になつた。今信用のある店もその持つておる品物が二割ないし三割、これをかりに三割としますと、ユーザンスの最高は八月において二千億、だから六百億の穴が明いておる。あなたの今言われるように一千億円としても、三百億円の穴が明いて焦つてしまつておる。この問題をどう処理するかという事が、私は金融と將來の日本の産業の再出発に大きな問題ではないか。私は今あなたの率直な御答弁を承つたから、もう一度御答弁を伺おうと思ひますが、通産省としてはこの問題について年内に片づかなくても、少くとも来年の二、三月までには処理しなければならぬ問題であるから、今から対策を立てておく必要があるのではないかと、このことを申し上げておるわけでありませう。

次に通産大臣に伺ひたいのは来年度の産業の姿ですが、私はきのうは通産省の政務次官に、生産と生活の面から来れば窮乏インフレーションだ、財政の面から行けば調和インフレーションだ、こう申し上げたのだが、生産はまず／＼上昇して窮乏インフレーションではないという御答弁でありました。これは少し私の考え方は違ふのであるけれども、まあ御説を承つ

ておいたのですが、そこで私があなたにお伺ひしたいのは、昭和二十七年年度の景気というものは、大体本年ぐらいの程度で持続できるのかどうか。あるいはなお最近二、三箇月に電力事情、あるいは金融難、あるいは国際経済の悪影響が、弱く日本の経済に波及せられて来てる最近の傾向から見ると、来年度も、本年特需があつたような形において、経済の上昇傾向というものがあるのかどうか。これはひとつ、私はあはれ足はとれませんから、率直にあなたの見通しを承つておきたい。

○高橋國務大臣 私も率直に申し上げますが、私の経済界の見通しは、何十年來経済人として民間におるわけですが、私の年の初めの見通しが當つたことは少いのです。(笑)もしそういう先見の明があれば、私はもつと非常に成功しておつたわけですが、この老人になつてこの歳年をとつたので……ところで実際に本年度の上半期は予想以上に上つたわけですが、ところで下半期に産業が落ちて来たことは、電力危機が一番の原因です。そこへもつて来て世界的影響がある。ところで私は元來民間人としてはあまり樂觀者でないのです。悲觀する方の問題を上げてみると、御承知のようににずいぶんたくさんあるですね。それだけを考えて非常に恐ろしくて、じつとしておれないような感じがするのですが、また樂觀する面もあるのです。そのプラス、マイナスをどういふふうに評価して行くかというのです。簡単に私の今考へてゐることを率直に申し上げます、まあ本年くらいには行くのじやないかと思ひます。

○西村(衆)委員 高橋さんの相手ではどうも困つたものです。池田君でも出て来れば張合いが出て来るのですが、年々違ふし、どうも……。(笑)私はそこであなたのあげ足をとるわけではないが、最近八、九月ごろから出て来た状況からいへば、本年度の通り行かと思ひません。かりに本年度の通り計画が行くとしても、新しい調和後における日本の経済再建のために所要資金もいりますし、産業合理化のために資金もいる。従つて本年の規模からいつても、財政支出というものが相当やはり制約されなければならぬ。来年度はとうてい本年度通り行かない。という事は、本年度の景気の上昇を見るに、均衡がとれていないのです。とつて、よくよく上つて行くものもあるが、全体としてはびつこです。これは非常に国際情勢の悪影響をすぐに受ける底の浅い危険なものを持つてゐる。そこで私はあなたに來年度の展望をお伺ひした目的はどこにあるかという事、今朝の新聞を見ると、ドッジさんが二千五百億円の講和條約に伴う諸経費に天引きして、あとは国内でまかなふというふうな御説を吐かれておる。私は今あなたにお説を伺う機会に、とうていそういうふうなことは日本の経済の実態が許さぬと思うものですから、來年度の景気の状態をお伺ひしたのです。あなたの御答弁においては言にくいところがあるから、さういふうな対策を餘々に持つて行かれたらどうか、こう思ふのですが、いかがでしょうか。

○高橋國務大臣 私は先刻の答弁にもう一度触れてみますが、財政はお言葉のように非常に苦しいと思ひます。ただ私の言ひましたのは、一般の景気、

出られたら、今のようなとぼけた、また要領のいい御発言によつてドッジ氏の二千五百億円の要求というものは、とうてい日本経済の実態からいつて不可能であるという事をひとつ力説してもらひたい、こう思ふのです。

それから次に私はあなたの所管でお伺ひしておきたいと思ふことは、何といても日本の枯渇しておる産業資金をどうまかなうかということが、原料の手当とともに現下の大きな問題だ。そこで今の政府のやり方を見ると、運轉資金も設備資金もほとんどが市中銀行に肩がわりさせているということになる。これはちよつとあなたに産業人としてお考へになつても不可能なことだと私は思ふ。窓口で、受け付けたために支拂う契約を結んでゐる預金で、一年以上三年、十年たつ長期資金をこの市中銀行でまかなえてゐるのではありません。銀行がびく／＼するのではありません。そこで日本の経済の再建にあつて必要なのは、運轉資金とともに設備資金です。私は商工行政のひととして、大蔵省と打合せをして、何とかしてこの運轉資金と設備資金とを区別して、設備資金だけは別にまかなうというふうな方法をお講じになつたならば、今日の金融難というものが、ある程度までは打開できるのじやないか。一緒にするからいけないので、これは別にされたらどうか、さういふうな対策を餘々に持つて行かれたらどうか、こう思ふのですが、いかがでしょうか。

来年の景況という問題ですが、日本の経済界というものは、百も御承知のように、いかにも深さが深いものですから、ちよつとしたことで波が上つたり下つたりする。現に来年は大体ことしくらい行こうかというようなことを私申しまして、先刻のあなたのお言葉のように、二、三月ごろは相当苦しいと思ひますが、どうも日本の深さのない経済界では一年のうちにも何回かそういう変動はどうしても免れることができないのだと思ひます。おしなべてどういふふうに見るかということが問題なんです、そういうつもりで申し上げたのです。

ただいまの長期資金、運転資金、あるいは短期資金といふますか、それをもつとはつきり区別してみたらどうかという御意見は十分参照して研究してみます。

○西村(義)委員 私は産業を振られておるあなたの方の省においては、大蔵省と打合せされておるやういふやうな日本産業の特殊性をドッジ氏その他にお話になつて、何とか打開せられたらどうか、これはあなたに申し上げるまでもなく御存じだと思ひますが、アメリカは何といつても今は二千二百八十億ドルの金塊を持つておるのです。それから海軍購買力は七百五十億ドルから一千億ドルかかえ込んでいます。そういうふうな純金も持つておれば資金も持つておる潤沢な金の政策、それから来る産業の資金統制というものと日本とは違ふと思ひます。同時に東洋に類した日本の生産界並びに電源、造船その他の再建には何といつても乏しい国民の資本蓄積ではだめです。これは国家財政で何とかにやい

かぬ。私はそこであなたに、区別してひとつ日本再建の資金の調達をされたらどうかと申し上げたのは、ほかではないのですが、電源開発あるいは造船、その他の中小企業に対する再編成というふうなものの資金を、ここで約二千億あるいは三千億をひとつ建設公債というふうなものでまかなつて行く。それを三年なり五年なり置いての長期資金にするというふうにして、日本再建の国家資本の進出をやられたらどうか。かりにこれを三千億として、日本の公債の保有量から行けば微々たるものです。これはあなたに御存じだと思ひますが、アメリカは国民所得に比較して、公債は一〇七割持つておる。イギリスは国民所得に対して二五七割の公債を持つておる。日本は五割を切つておるのです。しかも日本は経済の再建のために、資金需要は旺盛だといふやうなときに、私は二千億、三千億といふやうな建設公債の発行、しかもそれは建設面においてひもがついておるのですから、将来償還の材料がある。しかもそれを出すことに

おいても、一ぺんに通貨がどつと出て行かないのです。すぐにそれは預金部に預金に回して来るというところになるから、通貨が膨脹してインフレーションの懸念はない。それよりも窮乏インフレーションから来るところの経済の混乱の方が恐ろしいといふことであらう。これは今の状態では日本政府の一手では行きかねるかもしれませんが、ひとつあなたと大蔵大臣が共同戦線を張つて、ドッジさんによつてみた

らどうですか。御老体を煩わしてははなはだ恐縮であるが、ドッジさんが帰らうとしておるから、ドッジさんが帰るまでに一ぺんため押しをして、どうだろうといふので、日本の産業の再建方策について、ひとつ大蔵大臣と共同戦線を張つてがんばつてみたらどうですか。あなたの御所見はどうでしょう。

○高橋國務大臣 御意見としては非常に有力な御意見としてつしんで承ります。そういう御意見をひとつまた池田君にも十分に聞かしてやつていただきたいと思ひます。ところでドッジ氏云々は、これは今度ドッジ氏が見えて、所管事項で会つてみまして、私が予想しておつた以上に固い、深刻です。大蔵大臣と私と共同戦線を張つてつかまえてみて、とても見込みがありません。

○西村(義)委員 私は年長者のあなたに言われることだから、そのまま聞き流しますが、あなたの先ほどの答弁を池田君がやつたら、これは種々かでは済まぬです。従つて池田君にも十分に申し上げておきたいやう。

最後に私があなたにお伺ひしたいことは、中小工業の倒産の問題であります。これに對して何らか年末に際して手を打たれませんか。最近あなたのことろの統計によると、八月においては中小工業の倒産の理由は四六多末で資金難であるといふ。その資金難は先ほども私が断片的に、抽象的に、簡単に申し上げたやうな原因にもなつて来てる。従つてこの際何とか手を打たなければ、日本経済の中核的役割をなす中小工業は立ち行かないと思ひます。これに對して何らか手を打ちになることは考へておられますか。

○高橋國務大臣 先刻も申し上げましたように、その問題では非常に苦慮いたしております。研究をいたしておりますが、今まだここで御答弁をするような程度に達していません。

○西村(義)委員 時間がありませんから、私は商行政に對する質問を打ち切ります。企業合理化促進法案についての将来の取扱いについて——法律案についてはこれは議員提出案でありまして、議員が責任を持つておるのですから、議員の取扱い方法について簡単に二御質問しておきたい。その中の第三條において「国の所有に係る機械設備等を国有財産法の定めるところにより貸與することが出来る。」といううことになつております。そこでこの事業に貸與し、どういふやうな方法で貸與するかというやうな貸與の基準と運営を査定するの、一体これはどの省がやることになるのか、国有財産であれば當然大蔵省がやることになるが、本法の趣旨からいへば通産省でやることになるやういふうなことになるが、一体どの省がこれを所管されるのであるか、運営についてひとつ承つておきたいと思ひます。

○石原説明員 お答えを申し上げます。現在国有の機械設備がござります。これは大部分は大蔵省の所管になつておりましたが、ごく一部のものは通産省の所管になつておりますが、それの貸與の場合は、現在でも実施を一部してしておりますが、その場合に貸與いたしますのどこに貸與するかを決定する手続につきましては、大蔵省の所管でござります。国有財産につきましては、形式上大蔵省が手続をされるわけですが、大蔵省が貸與されるわけですが、それをどこにやるかといふことをきめるにつぎましては、大蔵省と通産省と打合せをいたしまして、意見が一致したものにござります。大蔵省が手続をして貸與しておられるわけですが、通産省が所管してござります。一部の機械につきましては、これは通産省においてその手続をいたしておるのであります。お尋ねの第三條の規定で今後この法律のもとにおいて実施されますのは、実は現在行われておりますものを、法的根拠を與えたといふことであつたと同様な取扱いで進みたいといふつもりであるのであります。

○西村(義)委員 それは將來少しややくしくなりませんか。たとえば試験をやろうといふ人が政府の機械設備を貸與を受けたと思つても、大蔵省へ行つたり通産省へ行つたり、行つたり来たつたり来たつたりしなければならぬ。もつとも近ごろはシルクハットをかぶつてゐる強盗が各役所の中においてはやりまするから、そういう人は簡単に電話一本で命令で済むかもしれないけれども、普通小さい事業家はこれはお役人のところに行つたり来たつたりすることではなぬと思ひます。そこで私はそういうことではなしに、質問した要点は、第三條の運営について、大蔵省の管財局あるいは通産省の企業局、あるいはその中に安定本部が入り込むかどうかわかれますが、そういう関連した各省において、ひとつこれらの運営について、將來一定期間、二年なり三年なり特別委員会をつくつて、そこでひとつ処理するといふやうなことをお考へになつておられるかどうか、承つておきたい。

○石原説明員 たいだいまお尋ねがございまして、二省に少くともまたがりますので、その点は民間からごらんになりまして確かに煩瑣であると私も思いますが、現在の建前で、国有財産は大蔵省が全面的に所管をしておられますので、その所管をだちに移すというごときはなかに問題があると思ひます。そこでたいだいま御指示がございまして、関係のところで連絡会議といつたようなものを設けて、そしてそこで事実上の打合せ、決定ができるというように、つきましては、現在でも大蔵省との間に始終密接に打合せをしておりますが、今後は通産、大蔵に限らず、もつとはかの省の所管の事業の場合も一応予想されないことではございせんので、御指示のようなことは確かに非常に有効適切なことと考へますので、そういう方法について十分検討して参りたいと思つております。

○西村(衆)委員 細目については私は、大臣もおられるからあとでまたお伺いするかもしれませんが、念のため伺ひます。これはざつとばらんな質問ですが、本法が提出せられ、国会の委員会の審議にかけられたのと、参議院に上つて参議院が審議したのと、日市その他いろいろなところから拂下げ貨物の運動が行われている。そういうふうなものと本法とは関係はないと私は思ふが、何か若干関連性を持つてゐるのですか。これはまことに頭の悪い質問で、愚問に属するが、かつまた率直だが、一応念のために聞きしておきたい。

○高橋國務大臣 私、全然関係はありません。

○西村(衆)委員 何かそれらのことについて政府は四人か五人の諮問委員会をつくられたようですが、この諮問委員会の人選を見てもかなり片寄つてゐるので、公正な諮問ができるかでないかといふことは見る人によつてなかなか疑問なんです。これは記載通り諮問委員会といふことに解釈してよろしく、ある程度まで決定権を持つ諮問委員会であるか、ほんとうの文字通りの諮問委員会であるかといふことをひとつ承つておきたい。

○高橋國務大臣 これは私が全責任を持つて通産省の意見は決定いたしました。これはやはり国有財産でありますので、またあるところから先は大蔵省の所管にあるわけですが、通産省の所管は私が全責任を持つて決定いたします。あの委員を委嘱するといふことも事実であります。これは私の諮問機関にすぎないのであります。あの人は主として私がしたのであります。私は、私はいふんあの人は苦心をされたのですが、適當な人を得てゐると思ふのです。これはまた率直に申し上げますが、たとえば四日市の出願者などはいろいろな財界の人から出ております。かりに民間の人にあの委員を委嘱するにしても、出願者の方に何といふか、三菱系もある、いや三井系もある、日産系もあるといふやうなわけでありまして、ところが今の民間人は現在は何も関係がありませんが、経歴をたどつてみるとこれは三菱系の人であつたとか、これは日産系の人であつたといふものが多いのです。努めてそういうものを避けるべきだと考へまして、私相当あの人選には苦心をいたしました。四日市関係は、ま

あつても結局油関係に利用するのがいゝんたろうと思ひますが、私の人選した趣意が、油の方の専門家を要したい、人格的につばな私の信頼することのできる人といふことを主にして考へたのであります。

○西村(衆)委員 そうすると今承つて大體明らかになつたのですが、あの諮問委員会は通産大臣の諮問委員会です。

○高橋國務大臣 さうです。

○西村(衆)委員 あなたが人選なさつたんですか。

○高橋國務大臣 さうです。

○西村(衆)委員 次に簡単にすからお伺ひしたい。それではあれを貸與拂下げをする、あなたが査定される基準は、何か今大體目安をお定めになつておりますか。

○高橋國務大臣 何にも目安を持つておりません。私はまだ結論を得ないのでありますが、あるいは今拂下げのことは時期的に適當でないかもしれぬと私は考へております。それから拂下げの場合一番考えなくちやならぬことは、四日市のごときは相当廣大な土地でありますので、あれを拂下げてわが国の経済界に貢献するかどうかといふことを主として考えなくちやいけません。またあれを拂下げを受けて、あれに施設をやるといふことになりまして、相当大きな金がいります。その資金関係がはたしてどうなつてゐるか。安心して資金計画を持つてゐるかどうかといふことも考えなくちやいけません。またあの六、七十万坪、もつとあるかもしれませんが、その拂下げを受けて、さうしてそのうちの三分の一しか施設をして使わない、あとは何年か遊ばして

おく、それが適當か不適當かといふことも考えなくちやいけません。これは私はまだ白紙でゐるのです。今私が何か構想を持つて、決定するために、にわかには諮問委員をこしらへたのではあつません。それからいろいろな運動が民間にある問題についてあることは事実であります。ところがふしぎに私に對してはあまり運動はないのです。一応は社長とか何とかいふ人が來まして私も話を聞いておりますが、さうしたいやな運動を持ちかける人は一人もないので、私はさうぶるのんきでゐるわけです。

○山手委員 そのことについて私は大臣に、二お伺ひをしておきたいのであります。大臣はあの四日市の施設の一部をある会社に転用さす了解運動を總司令部の方へ行つておやりになつております。しかしわれわれ考へますと、私はあの廣大な施設の事情をよく存じておりますけれども、あれは化学工場でございまして、四方八方パイプが通つてゐる。あるいはその関連といふものがくもりの集つてゐる。おる。そのまん中あたりのいいところを一部の会社に転用さすといふやうな動きについて、大臣が總司令部に乗り出してさしますと、それに関連して地下のパイプでつながつてゐる周囲のいろいろな施設が全部だめになつてしまふ。今お話の諮問委員会や何かをおつくりになつてゐるのですが、どうしてああいうことを輕率にされておるのか。

それからもう一つは、あの施設はもう相當雨ざらしになつておまして、なおこの先それを置いて行くつもりでしまふおそれもあるのであります。

総合的な利用について、非常にのんびりしてゐるやうなお話であります。現在までどういふふうにとつて行くつもりで通産省自体は動いておられますか、大臣にお伺ひいたします。

○高橋國務大臣 四日市の施設の一部分をある特定の会社に使用さすといふことに私が動いておるといふやうな御質問は、意外に思ひます。私はあなたの御質問と反對の立場にゐるのであります。肥料会社が一部分使つておりますが、肥料も御承知のように今非常に大事な問題です。今あつてゐる區域を上げて貸さすといふ意見が省内部にあつて、私のところへ意見が省内部で聞いて参りましたので、私は、四日市の施設の処分が今日問題になつておるときに、さういふことを決定すべきでない、それはやめいといふことをさしづしたのであります。

○山手委員 そうしますと、新聞で、あるいは情報として伝えられてゐることとは逆のことを今御答弁なすつたやうに思ふのであります。実はその肥料会社が、現在硫酸をつくつております。その硫酸をつくつておる会社が、さらにいろいろ関連会社と提携をいたしまして、あれの全面的な使用について運動をしてゐることは周知の事実であります。さういふ全面的にあれを利用するといふことになしに、硫酸製造工業と関連いたしまして、相當な部分を擴張して使いたいといふことで、今お願いをしてゐる。大臣はそれを流用さすといふことについて總司令部の許可を得に行つたけれども、その見通しはつたといふやうな新聞記事も出ております。これについてはどういふこ

となんでありますか、大臣にお伺いをしておきたいと思ひます。

○高橋國務大臣 先刻私が答弁した通りに、特定の会社にどういふ手続で許可しておるか私存じませんが、今公社の使用してある区域を擴張するといふことは、私は大臣として反対です。現在それはつきり申してあります。どういふ面からあなたのところへそういう情報が行つておるか知りませんが、私に關する限りは今申し上げた通りであります。これは念のために申し上げておきますが、私が今反対しておるのは、あれを肥料会社にするのがいふことか悪いことかという問題でなく、現在あの全体のものをどういふふうになつておるときに、それを今擴張して使用許可を與えるといふことは、私は反対せざるを得ないのです。

○山手委員 大臣の御答弁を聞きまして、私もかくあるべきと思つたのです。が、しかし事實はそれと逆のところが新聞にも報道されておりますので、ひとつ大臣はお取調べになつた方がいいのではないかと思ひます。

○高橋國務大臣 何べん繰返しても、私はさうさう言わぬ男なんです。それを私の信念としておる。先刻来繰返して申しておる通りであつて、新聞もいふん誤つたことを伝えております。その新聞記事も私見ていないのです。が、それを今調べて見ようという氣にもならない、無視したいと思つておりますから、どうかさうに……。

○中村委員 長代理 次は南好雄君。

○南委員 私も大臣に二、三点質問したかつたのですが、その話はおとで政務次官からお聞きすることにしたしま

す。まず法律について、ぜひお聞きしておきたいと思ふ点があるのであります。すでに同僚議員から質問があつたと思うのですが、何と申しまして、合理的化法案——私も提案者の一人で、こういう質問をするのはどうかと思つたのですが、やはり問題は第二條と第六條との政令の内容だろつと思つたのであります。いづれこれは大蔵委員会と連合審査になりますので、その際におきまして、詳細に大蔵省側の意見も聞いてみたいと思つておりますが、とりあ

えず第六條の「政令で定めるものを當む者が機械設備等の近代化のため」といふ、その政令の内容として、一体どの程度に大蔵省と打合せ済みになつておるか、お答え願ひたいと思つております。

○石原説明員 各業種を申し上げます前に、一應通産省といたしましては、通産省の希望の案をとりまゝとて、目下大蔵省に御相談中でありまして、なおこの業種に該当いたしますものは、通産省以外の関係各省にもあるわけでございます。それらを一括して今大蔵省で御研究中でありますので、大蔵省と最後の話がついた案がこうだといふことは、遺憾ながら今ただちにはつきり御答弁いたしかねますが、通産省といたしましては、少くともこれだけの業種につきましては、ぜひこの政令に定めていたいただきたいということで、お話しをしておるものを申し上げます。実はこれは昨日の御質問にもございましてお答えしたのでございまして、一応今通産省が大蔵省といふ御折衝申し上げておりますものは、鉄鋼の關係、石炭の關係、金屬工業の關係、非鉄金屬の壓延と申しますか、金屬

になつたものの關係、金屬礦物のほか非金屬礦物としての硫黃、硫化鐵、化學肥料、化學關係でソーダ工業、カーバイド工業、それからコaltarの流動物と申しますか、いろ／＼化學工業の基礎原料となります。コaltarの關係の製品、それから染料、染色加工、自動車、工作機械、ペーリングといふようなもの、少くともこれらのものにつきましては、ぜひ政令の指定をしたいといふことで、目下大蔵省と交渉中であるという段階であります。

○南委員 そういたしますと、今お答えになつた中に含まれるものもあるのではありませんが、第六條の趣旨である減價却の特例といふものは、何と申しましてもいろ／＼種類がありまして、償却が長く持つものと、償却がごく短期にやらなければならぬものがあるのですが、今お答えになつた程度のものでありまして、たとへばここにありまして第二條の土木建築業に使用しておりますもの、これは程度の差はありますが、この事業に使つておりますいろ／＼の機械設備等が、全然第六條の減價却の對象にならぬといふことも、いささか酷に過ぎるやうに思つたのであります。建設省あたりでもいろ／＼の關係から見返り資金等まで放出して、土木建築の機械をつくるに必要な資金を心配しておるやうな、機械のものについても減價却の特例を認めてやる方が、むしろこの法律の趣旨に沿つたのではないか、こういうふうな考えが、今のお答えの中に全然さういふものを含んでいなかったことはなほ遺憾に思つておりますので、その点ど

ういふふうにお考えになりますか。

○中村(純)委員 先ほど通産省から御答弁を申し上げましたのは、通産省所管に屬する範圍に關するものについてのことでありまして、ただいま御指摘のやうな土木建築とかあるいは造船業といふたやうな通産省以外の省において所管しておる事業につきましては、通産省としてはよくわからない立場にあるわけですが、従ひましてこの種の通産省以外の各省で所管をいたしております事業で、この第六條による政令の指定を受けるかどうかということにつきましては、この後の折衝の結果にまたなければならぬことでありまして、私提案者の立場といたしまして、この際これはどうなるやうなものであるかをただいま申し上げるまでの段階に達しておらないのであります。が、お尋ねの御趣旨はまことにごもつとも思われるのであります。運用面は政府がやることでありまして、私も立案に參画をいたしました者といつても、できるだけの御趣旨のごとく広い範圍に適用されるやうに努力をいたしたいと考へるのであります。ただそれは同時に財政收入の面に影響を持つ問題でありますので、全部が全部というわけにも参りかねると思ひますが、できるだけ必要なものは取入れて行きたい、かやうに考へておる次第であります。

○南委員 ただいまの御答弁で大体のこととはわかるのであります。が、少くともこれはお互い提案者として各省所管のものは各省で大蔵省と交渉するといふやうな程度では、いささかお尋ねするに困るのであります。けれども、繰返して申し上げますが、この土木建築の

ごときものは、非常に短期間にだめになつてしまふ機械が多い。それについても國は特別に日本の國土開發總計画といふものについて留意いたしまして、わざ／＼金まで貸してつくつてやる機械等もたくさんあるものであります。ぜひとも次会までは少くとも建設省あたりの意見も取入れて、どの程度のものがこの對象になるか、ひとつお調べ願つて御答弁いただきたいと思つております。

大体第六條についてはその程度であります。幸ひここに政務次官が御出席になりましたので、二、三私が最近考へましたことについて、御所見をお伺ひしたいと思つております。

この前、大臣にはいろ／＼お伺ひしたのであります。が、その方法がなくて困る、こういう御返事であつた。最近鉄鋼業におきましてはどういふものか鋼材の輸出だけが非常に盛んになつて来た。きよ／＼も新聞によりまして、八幡の第二厚板工場が三交代になるといふやうな話を聞くのであります。その事情をいろ／＼聞いてみますと、いわゆる輸出船舶の製造が非常に多くなつて来た。これは日本の造船業にとつてはたへんよいことではあります。が、御承知の通り日本の製鉄業は特別の立場にあり、高い運賃をかけて鐵石や粘結炭をアメリカから入れておる。こういうものを使つて輸出の船をつくつて行くといふのは、造船業それ自身には非常によいかもしれませんが、それとも内地の資材も失われて行くのである。——鋼材を輸出したり、それから日本には金が出て船がつくれぬ、それで来年度の見通しはドル不足で困

るといふような際に、日本の鋼材を使つて輸出される船をつくつて、その船で日本の物資を運んでまたドルを拂わなければならぬといふようなやり方で、はたしてこれから行くものかどうか。役務賠償の性質であるならば、原料は日本に持つて来てもらつて、それを使つていわゆる日本の労働力を提供するといふ意味合いで行かなければならぬのにかかわらず、今のような方針のもとにおいて輸出船舶のごとく鋼材を輸出して行くといふことは、どつちかと申しますと、日本の鉄鋼業の将来にとつても航路輸出みたいな状態になつて来るのであります。この点に關する通産省の御所見をお伺いしたい。

○首藤政府委員 本年の鋼材の生産量は、国内の消費をカバーしてなお相当量の輸出の余力は持っている程度の生産計画をしてゐるものであります。しかもその線に沿つた生産が軌道に乗つた状態を續けてゐるわけでありまして、従いまして鋼材が何に使用されようとも最近のように輸出が好調になつたといふことは、決して航路輸出とはわれ／＼見てゐないのであります。むしろ外貨獲得上非常に喜ばしい現象だ、特に最近御承知の通り薄板の輸出がやや停頓状態でありまして、もし鋼材の輸出が不振になりますれば、鉄鋼業に與える影響といふものは、かなり深刻であつたらうといふことが予想されるのであります。幸いに鋼材の輸出が相当好調を呈しておりますので、従いまして、全般的に鉄鋼業に対してあまり圧迫的な影響をもたらしたいといふ現状でありませんので、最初に申し上げましたごとく、輸出に相當の余力があり、その生産を上げてゐる。従いまして今後

も鋼材はできるだけ輸出の方に向けたといふつもりであります。

○南委員 はなはだ樂觀的な御答弁ですが、そうであれば私も別にこの質問しないのであります。私たちの考えでは、一体半製品とか粗製品が輸出されるといふことは、その業者にとつてはいいかもしれぬが、ほんとうに國富を増進して行く方法ではないのだ。私なんかの考えでは、何としても鋼材などは、ああいふ高い値なり精結炭を輸入するのですから、これを徹底的に國內で最後の製品にまで持つて行つて、そうしてこれを輸出することによつて、初めてその間における運賃によるコスト高といふものを縮め得ると思つてゐます。ひとりで鉄鋼業においてのみ、そういうふうに最近輸出が多くなつて、鉄鋼業の薄板の輸出が停頓したもののが、厚板の輸出でカバーし得られるのだといふようなお考えでは、あまりに近視眼的な見方じやないかと思つてゐます。何と申しましても、大体日本にとりましては、貿易外の収入といひますか、船舶その他の運賃収入は相當戦前に多かつた。こういう点から考へてみても、日本において、先ほど同僚の西村さんから御質問があつたが、船をつくる、その船によつて原料なりまた製品を輸出するといふような建前をとらなければならぬことは、これは明白です。しかもその方面に見返り資金が用ないで、そして造船業も鉄鋼業も、高い原料を使つて輸出の船をつくつて行く。こういうような状態では、あまりにさんたんたる現状であつて、その状態をもつて、非常に將來これでお困るのだといふ御見解では、少々皮相的な見解のように思われますが、もつと

ひとつ掘り下げてお考えおき願ひたいと思ひます。

○首藤政府委員 御趣旨は非常にけつこうでありますけれども、しかしながら現実の問題として、國內の造船に對しましてはすでに七次の後期まで実は融資が行われておるわけでございます。しかしこれら船主の資金その他から見まして、ことにこれを融資する銀行の側といたしましては、一応將來といふことを考へることも、またうなづけるのであります。しかも一面から見ますと、現在の船価は一トンが十四万円ないし十五万円といふことになつておるのであります。現在の運賃そのものがもし動かない、安定して將來も続けられるものだといふことになりますれば、採算の余地があるかと思ひますけれども、しかし現在の經濟界は、御承知の通り異常經濟であります。いつ何とき大きな変化が来るかもしれないといふような場合も、一応考へておかなければならぬのじやないか、そういうふうには考へますと、むしろできまゝの限り、造船は積極的に推進すべきでありますけれども、しかしそれだからといつて、いたづらに高い船をつくることは、將來のためにどうかといふことも一応考へなければならぬのじやないかといふことを考へるのであります。従いまして、これは私の個人的意見になりますが、むしろ現在の財政的に非常に困難な、無理な資金を投じて造船するよりも、現在の日本の國情に沿うように、そして外貨をなるべく運賃に拂わぬといふ建前をとるためには、むしろ中古船を輸入して、そうしてできうる限り邦船によつて物資を輸送するといふ方針の方が、日本の國情に適する

方法ではないかと、私個人としては考へておるわけでありまして、いづれにいたしましても、船舶に對する融資が、大体マキシムに達したといふことは、御異議ないと思ひます。こういう關係上、造船の方に向けるが、理論的にはさういふふうには考へられませんが、實際問題としては、これ以上大量の鋼材を國內の船舶に向けることは、困難だといふ結論に到達して来ると思つてゐます。

もう一つは、この鋼材の輸出が、高い資材を輸入しておりますことはむしろんであります。これが原価を切つて輸出するものであるならば、これはまた別個の考へ方をしなければならぬと思ひますが、現在の輸出価格は、いづれも採算ベースを上まわつておるのであります。従いましてこれが製品とならなくても、とにかく輸出が可能であるといふ以上は、やはり輸出の方に振り向けるべきである。その間に徐々できる限り製品化して輸出を振興する方に努力すべきである、こういうふうには考へておるのであります。

○南委員 鋼材の輸出については、大体さういふような考へでいいのであります。日本では金がないから日本の船はつくれぬ、外國は金があるから日本の高い、いわゆるトン当り十四、五万円もするような船をつくつて、その運賃を占領下でありますから、かつてにできぬといふことも十分わかるのであります。が、外國の引合ひ商売が日本ではなぜ引合ひないか。つまり日本の船が

どうして十五万トンが十萬トンになるのか。外國では同じ船舶の船をどんで日本に注文して、その船でどうして運賃がかわるのか、こういうことをお聞きしておるのであります。ちよつとこれは運輸大臣に聞かすべき筋合いかもしれませんが、貿易關係もかねて、政務次官の御答弁をお願いしたいと思ひます。

○首藤政府委員 内地で高価なものが、海外でどうして引合ふかといふ問題であります。これは推測でありまして、日本では円で計算すれば非常に高いものになるが、海外の自國の貨幣によつてこれを換算すれば、さして高くないといふことに相なつてゐるのじやないかといふことが、一つの原因と思ひます。もう一つは、日本の造船工業が、海外の發注國で生産するよりも、日本に發注した方が安くできるといふことも、あわせて大きな原因だと思ひます。そういうことが綜合いたしまして、日本に輸出の船舶の發注が絶えず來てゐるといふふうには了解するのであります。

○南委員 今の御答弁は、一応さういふことも考へられるのであります。が、實際調べて見ますと逆であります。歐洲においては鋼材としては非常に高い輸出値段が出されるのであります。その鋼材を原料として輸出せられる機械に至つては、はるかに安く、日本の機械メーカーが競争できないような値段で売つてゐる。そういう点から考へてみますと、日本に船を注文して、その船で商売が成立つて行くといふような現象は、單に為替相場だけでは説明

できぬのじやないか。やはりそこには各国ともに相当大きな財政支出をやつて、そして将来、いわゆる外貨獲得に都合のいいような方策を持つてゐるのだ、こういうふうには私は考へるのである。いま、こゝにわくば通産省は運輸省と協力して、こんなに日本の船を値切らずに、ひとつ日本の船がほとんどできるやうにしてもらいたい。そしてそれが今後貿易外の収入として、ドルなりポンドなりの獲得に役立つやうにしてもらいたい。最近新しい情報によりますと、英國の鉄鋼メーカーのときは、船舶業者と一緒に船をつくるつて、鋼材専用船をすでに十数万吨も発注したやうな状態であり、また、さきに政務次官が言われたやうに、ぜひとも通産省といたしましては、鉄鋼業自身の将来の対策を考へ、今注文があるからという三交代にしたり、あるいは溶鉱炉を入れて、そして注文がなくなると、とだんに鉄鋼業に大きな影響を與へるやうな、そういう間に合せの政策をとらずに、じつと鉄鋼業を見詰めるやうな深い理解のある指導方針をもつて、鉄鋼業を育てていただきたい。何にしても原料はできるだけアメリカに仰がず、東亞で仰いで、そして安い鉄鋼を出して、鉄鋼を原料とするものゝ工業を繁榮さすやうな方針を一貫して通産省は持つていただきたい。その意味において、先ほど政務次官が言われたやうに、鉄鋼メーカーの自家用船舶というやうなもの、この際ぜひやつていただきたい。そういうことをすることによつてのみ鉄鋼価格の引上げもある程度期待され、かついわゆるドルの不足を補う意味にもなり得るのであります。ぜひ

ひこれは通産省の一つの国策として大きく打出していただいて、各省間の意見をまとめて、そして二十七年あたりに、日を見るやうな結果を持つて行つていただきたいと思つてゐるものであります。どうぞひとつよろしくその点をお考えの上、かわらない、いわゆる一時的の現象に迷われない鉄鋼業の指導政策をとつていただきたい、こういうふうに向うのであります。

○首長府委員 まつたく御指摘の通りであります。政府もその御趣旨に沿つた政策を今日まで続けておるのであります。これがために遠くアメリカから高い運賃を拂つて輸入してあります鉄鉱石、あるいはその他の粘結炭等も、なるべく近距離から輸入したいといふことが、東南アジア開港であります。できる限り運賃の安い近距離からそれらの原材料を輸入したい。そしてその面からコストを低くすると同時に、さらに企業体の内容の合理化を促進したい。ここに提案されております企業合理化促進法も、実はこういう点を目的としたものであります。さらにまた金融の面その他におきまして、できるだけ政府は鉄鋼業の将来に備へるべき指導育成に熱意を示しておるのであります。将来現在の好況が不況になりましても、なおかつ国際的に競争し得る態勢を整へるに絶好の機会だといふやうな考え方のものと、もう一つの対策を強力に推進しておるのであります。従いましてこの促進法も、ただいま申し上げましたごとく、そういう目的の一環であります。なお今後それぞれの目的を達

成するために、いろいろの行政措置を講じたいと思つておりますので、その点を御了解願ひたいと思ひます。

○南委員 大休お答えで私満足するのであります。どうもこの鉄鋼の輸出につきましては、御承知の通り非常に高いものを輸入しておるのでありますから、これは賠償の精神におきまして、役務賠償という性質を持つものにいたしました。輸入せられた原料をただ輸出するといふやうな行き方では、それがプラス・アルファであつては、私が先ほど申し上げました飢饉輸出の形になつて来るのであります。二十六年度におけるアメリカあたりからの鉄石、石炭の輸入実績を調べてここに持つておきますが、それらをながめて見まして、最近の輸出は少し行き過ぎたやうに私は見受けられるのであります。そういういたしますと、私の一番心配しておりますやうな鉄鋼業だけが繁榮するやうな方向に進んで行く。いわゆるもう一つの産業の根幹になつておりますやうな工業が、自分の繁榮だけを考へて、当面の方策を立つべきものでなし、まだそれを自由経済だといふて、通産省としては放任すべきものではないと私は思ふ。この点においてもう少し的確に現象を把握していただいて役務賠償なら役務賠償のやうな、輸入せられた原料だけを輸出して行く、それで引合なら輸出をやる、それ以外に内地工業の育成ということに重点を置かれて、通産事業を完全な方向に御指導あらんことを切にお願い申し上げます。私の質問を終りたいと思ひます。

○風早委員 今南委員の質問に対する次官の御答弁の中で、あたかも今日日本に造船の注文がたいへんあるかのごとき意味の御答弁があつたと思う。南委員もこれを了承されたかのごとくに私は受取つたのであります。これはいささか事実が——いささかどこかたへん違ひはしないかと思ひます。これは次官の所管ではおありにならぬかもしれませんが、今日日本に対する船舶の注文というものは、むしろ逆であつて、ほとんど開店休業、七次船も減らされた上に、そのあと全然見通しがつかない。現在船台に上つておるのは、まず二台くらいであるといふことをわれ／＼は聞いておりますが、たいへんそこに認識の違ひがあるように思ひますが、その点はどういうことになつておりますか。

○首長府委員 輸出用の船舶が、最近一時よりも相当減つておるといふことは了承しております。ただ今南委員の質問は、鋼材の輸出に關連いたしまして、船舶の問題もあわせて御質問があらましたから、これを一緒にして答へておりました。これを一緒にして答へておりました。これは二重く償却をするやうな古いものであります。これをまた相當の値段で買つております。一億五千万円で買つておると。ところがこれに對して一億五千万円くらい新たに買ななければ、實際荷物が積めないといふやうな状況だと思ふ。なぜかういふことになつたかといふと、つまり船を全然見せないで、書類だけでこれを売りつけ、こういうやうな線が出てゐるのである。他面私どもは、またこれを裏づけするやうに、最近東日本重工業で首切りが二千名——これは主として横浜です。ですから造船に違ひない。つまり朝鮮の問題が大伴片づいて、この辺に來ておつた外開船の修理関係が閑散になるのかといふと、それだけじや

ない。造船そのものがまるで閑散である。そして大体八大造船会社以外のものは、石川島のようなところになってしまう。これはほとんど問題にならないというような、非常な危機に今直面しておるやうに聞いているわけだ。この東日本重工工業でも西日本あたりでも、つまり八大造船の中に入るものでも、広島というやうなところでは、これは二級に落ちて先はわからぬ、こういうやうな状態であると聞いているわけだが、そうであるとしても、これは日本の鉄鋼業にとつても、厚板でなければいけないけれども、インゴットのままで送られるというやうなことになるし、てんでそれは話にならない。ほんとうに健全なる国内市場というものを育成するゆえんじやないか、この造船政策とどういふ関係にあるか、これは通産当局とどういふ関係にあるか、私どもが結果から見ますと、これはさしたるものになり行くのではないかと考えられるわけであるが、いかがですか。

○首長政府委員 造船に對しましては、御承知の通り運輸省が所管省でありますから、運輸省の方で対策は当然考究されておると思ひます。但し御質問のやうに造船業、いわゆる船舶そのものが日本の大きな基礎産業であるという点には、一点間違ひがないのでありますから、政府といたしまして当然この産業の指導育成には格別の考慮を拂うべきだと思ひます。ただ議論の余地はないと思ひます。ただしか、それだからといって、このまま放任していいかどうか。少くとも現在の造船業でもできる限り企業の合理化をやつて、そしてコストを安くする。そして最近や下り坂になつておるやうなところの買船の発注等が續々として受注できるやうなところで持つて行く必要があるのではないかと、これはひとりで船舶のみならず、あらゆる産業について同じことである。この際、何ともし難い緊急に与るべきものは重要産業の合理化である。原価をできるだけ安くすることである。かような方針のもとに、すべての産業に臨むべきである。かくすることによつて、船舶の方におきましても原価がかなり安くなります。若くは停頓しおるやうなところの船舶の引合ひも、また再び増加して来るであろう。また同時に現在の船舶では採算上非常に危険であるけれども、これが相当低下するやうなことになる。再び建造の余地が出来るものではないか。そういう余地の出来るやうな態勢を整へることが、現在最も緊急な対策だといふやうに考へておるのであります。

○風早委員 ちよつとその点でもう一点だけ。コストを下げることはきつめてけつこうであります。しかしその下げ方にもよるのであります。大体今新品はトン当り平均十四万円と言われおるやうな、七次船の單価トン当り十一万五千円で売り渡しておるやうな事実になつておるわけだ。その結果はやはり鉄鋼に對する圧迫になつて来る。どうしても鉄鋼のコストを下げる。コストが事実下ればいいわけでありすが、電力その他の関係で、なか／＼そうは行かない。こういう關係が出ておるわけでありすが、だん／＼下へ／＼と行つて、結局労働者の方へ非常な大きな影響が與えられるやうな立場から、われ／＼はこういう非常な不当な輸出といふことは、ばなはだ迷惑千萬だと思ふのである。こういうことは、鉄鋼業の所管の次官とされても、やはり相当これに對しては警戒、注意をしていただきたい、こう考へる次第です。その点どうでしょう。

○首長政府委員 政府も風早委員の御意見に同感であります。従ひまして、先ほど来申し上げておるやうな、基礎産業の合理化をできる限り促進して、そしてその基礎産業のコストをできる限り下げます。同時に、関連産業に對しても自然に原価の低下するやうな方針をもつて行きたい。これが現在御審議を願つておる企業合理化促進の目的であります。同時にこれは一つの対策であります。たゞ、これらの別個の対策も目的はまつた同一であります。あらゆるケースを通じて原価の引下げを可能ならしめるやうな対策を講じて行きたい。そしてできる限り労働者にしわ寄せのないやうな方法をもつて行きたい。このことを念願しておるのであります。

○風早委員 とにかくそういうしわ寄せが外から来るわけでありすが、その点をひとつ御警戒を願ひたいと思ひます。そこで本論に入りまして、本法案に關して御質問いたしたいと思ひます。前回の質疑で、大体この法案によつて企業合理化への一つの補助が行われる結果、この平和産業の発達奨励という立場からしますならば、これが今の基本的な経済政策とも関連して、やはり軍需生産一辺倒になりはしないか。そちらの方へ多分に偏重するやうな危険がないかという点について、中村委員にも御答弁願つたわけでありすが、當局にも御答弁願つたわけでありすが、その点いまだに非常におれ／＼としておるやうな感じがいたします。答弁は満足できなかつたわけでありすが、大企業と小企業との關係におきまして、やはりこの法案が大企業に結局有利であるといふのは、この補助金の基準を見ても、とてもこれは大企業でなければ、相当の資金があり、またその技術的な陣容も整へておかなければ、補助金の対象にならぬやうなことであります。この点も事実、その補助金の対象とならぬやうなことであります。中小企業にこそ補助金が必要であらうと考へるのであります。そういう点についての格段の保障がないという点で、私も非常に不満足に思つておるわけだ。これは全体を通する問題であります。こゝで第三に私の補足したいことは、これらの企業合理化の促進によりまして、労働條件といふものがどういふやうになつて来るかという点であります。その点では、もちろん所管外だから關係ないと言はれるやうなことが、それでもやはり問題は一つである。われわれとしては十分納得がいかないわけだ。この点で若干質問をしてみたいと思ひます。

○首長政府委員 企業合理化即原価の切下げでありすが、これには幾つかの方法があると思ひます。たとえば設備を改善して非常に高効率化する。さらにまた労働者の能率を非常に引上げる。あるいはまた労働者の賃金がある程度引下げるというやうな幾つかのケースがあると思ひます。しかしながら現在の日本の社会情勢から見ると、労働

者の賃金を引下げるということは至難だ、また同時に能率を急速に引上げるということも困難だ、従いまして残るところは設備の改善をできるだけやつて、そうしていわゆる設備による高船率、そうしてそれによるところの原価の引下げ、これが一番達成しやすい方法だと考えておるのであります。ところが設備の改善をすることによつて労働者のいわゆる数がある程度圧縮されるんではないかという御不安があるかと存しますが、政府はそれとはまったく反対な考えを持つておるのであります、現在の高船率では輸出が不振である、あるいはまた国内のその他の産業にまわしても、いづれもインフレーションになつて輸出を阻害する、そこでこの設備の改善によりまして、この面からでも相当大幅な原価を引下げることによつて需要が急激に増加するであろう、増加させなければならぬ。輸出もむしろあります、国内の消費も全部の消費を増大せしめる。そうしてそれによつて設備を改善して労働者の方には何らしわ寄せをしないという方針をとることが、一番日本の国情に合う適当なる対策だといふ方針を練つておるのであります。従いまして合理化の目的はあくまでも原価を安くし、そうしてそれによつて生産を向上する、輸出を向上する。そうして国内経済の自立を一日も早く達成するといふことが目的でありますし、御指摘のように労働者にしわ寄せするような点はないのみならず、むしろ労働者のために非常なプラスになるであらうといふことを目的としたしておるのであります。

〔中村委員長代理退席、高木委員

長代理席

○風早委員 労働者の方に負担をかけるのみならず、プラスさせるつもりだと言われますが、実際問題として考へていただきたい。これは今の政府の労働政策といいますが、労働者の問題に對する全体の態度のみならず、個々の事例を見ても、なか／＼今政府の次官が考へておられるようなふうになつておられない。まづその反対なんである。これは生産の向上というものはもとよりたれしも否定するものじやありません。生産の向上は最も大事なことなんです。しかしながら実際に生産の向上というのをただとるならばそれはまだたくさん余地があるわけなんです。これは労働者の条件を少しくしただけでも生産の向上はうんとできます。反対にも労働者の条件が悪くてストライキでもやられるということになれば、これは石炭だけでも一日にすぐ何万トンとすつとんでしまふわけがあります。そういうふうな状態にまで労働条件が引下げられているという現状がある。これに對していろいろ要求もあるわけですが、それが人事院の裁定の線までも望むことができない。それ以外には何らもう抗弁の余地がない。つまり争議権、団体交渉権そのものを奪われている公務員などにとりましては、人事院の裁定というところが最終のもの、それ以外に何らたよるところはない。そのために裁定がつくつてあるのだけれども、その裁定まで行かぬのに抗弁する権利を奪われている。その公平なる裁定のまないというものが大體政府の方針である。しかしながらこれは公務員に對してだけではありません。今日の労働政策が全部そうな

つてゐる。労働基準法というふうなもの、はまつたぐれを改善という前に、今現に改善された状態で動いておる。こういう状態のもとに私はお尋ねしておるのであつて、そういう点でただおれしないつもりだ、労働条件には響かないつもりである。プラスさせるつもりであると言われましても、初めからそれは実際が伴わない。これは今までの事例を見ますと、はつきりしておる。労働時間を短縮することはできません。機械設備を改善すれば非常に短縮できる。しかし短縮できるからといって、労働者の実際に働く労働時間を短縮するわけじゃない。それだけはつまり浮かぶわけだ。そういうものをどこへ持つて行くか。これはただ利潤の増強に持つて行くだけである。おまけに人がいらなくなりますから失業と来る。失業に對してまた対策がない。こういう條件をならみ合せて、それに対するある保障を伴いながら生産の向上といひましても、かえつて生産の向上自身からいつてもあふりが来る危険もありますし、また向上されてもその収益というものは全部もうけの方へ行つてしまつて、労働者には来ない。こういうふうなことになる。ですからただ資本家の立場、立場にのみ立つとは言われませんけれども、そういうふうには嫌うたものでは、これは問題だと思つて、そういう点で私どもは今まで詳細な実際の調査研究にもよりまして、炭鉱で実際に合理化が行われる。今までの切羽なり運搬設備なり、そういったものを機械化し、あるいは機械の改善をするというふうなことで、能率が上がる、そうするとそれがちつとも

労働者の利益にならないのみか、かえつて首切りがふえる。これは私は自分で実際に當つて研究したところであり、また日本鉱業協会あたりの研究調査とも照し合せて出したことがあるのであります。炭鉱炭鉱でかつて実際に合理化をやりましたが、支柱の合理化、運搬の機械化、坑道のいろいろ集約する、坑口や切羽を直すというふうなことをいろいろやりました。その結果わづか三年ほどの間に採炭夫一人一日当りの出炭能率が一・四八トンが五・二二トンと何倍かに増大しているわけなんです。ところがそれによつて採炭夫が二千七十五名からわずか三百五十七名に減つてゐるわけなんです。そういうふうな失業がどえらく出る。失業の対策がちゃんとある前提であれば、それが伴へば意味をなす。もちろん失業者をこしらへたのじや意味をなさないのであります。失業者をこしらへても、それに対してちゃんと手当が用意されてゐるというのであれば、これはまたおのずから話は別なんだけれども、そういうこともあり得ない。むしろ人をふやしてその方の費用を削る方が、その場合においては若干の機械に對するコストはかえつて安上りである。こういうふうなことになる。こういうふうな事実の例はもう無数にあるわけなんです。これは紡績でも、例の小馬力の誘導電動機を採用したので、大紡績工場ではたいへん失業者ができた。そういうふうなことがやはりありますから、われ／＼が今回の場合においても特にこの点に注目するわけでありまして、そういう点についてはおそろく今まで通産當局としては、何ら厚生省なり労働省なり、あるいは大蔵省なりと

交渉なり保障なり、何ら話合ひはなかつたわけなんです。今回もおそろく提案者側においてもそこまでの余裕はなかりと思つて。そういう点は今度は提案者になお念のため御答弁願つておきたいのであります。そういう点について實際考へられたことがあるかどうか、これをひとつ率直に御答弁願ひたいと思ひます。

○中村（純）委員 先ほど通産政務次官からお答えを申し上げましたように、この法律の眼目は、ごらんの通り技術並びに機械設備の面における改善、能率の向上ということが目的となつておるものであります。これによつてわが国の企業が若返り、さらにまた発展を重ねて行くといふことを目標としておられますし、またさうになることを確信をいたしておるのであります。従いましてただいまお話のごとき、この機械設備の改善等に伴つて、ただちにこれによつて失業者がふえるとは考へられないのであります。この企業能率の向上に伴ひまして、わが国の企業が發展して行くことによつて、また労働市場も開拓されて行くという循環性も当然考へられるのであります。お話のようにただちにこれによつて失業者が増大するとは考へられないのであります。むしろ労働政策一般として、先ほど通産次官の答弁のありましたごとく、わが国の労働生産性の向上、また労働者の生活の向上、安定をいたして行くわけでありまして、今後ひとりこの法律の施行の問題といわず、わが国の経済全般の状況にとらみ合し

まして、必要なる労働対策を講じて行くことは当然のことであろうと考えます。

○風早委員 提案者の側では、この問題を扱われる場合に、労働者のことを具体的に考えておられたいということ、すでに明らかでありますから、その点はこれ以上は繰返しません。われわれはそういうふうには承せざるを得ないのであります。口でいくら何と言ったって、事実が許さないのだから、その事実を案は正して行くだけの誠意を示すような手が打たれておるといふことを示されたい限りは、どうにも情願できないわけでありまして、そういう点について何度お聞きしても同じような御答弁でありますから、この点はこれで打ち切りたいと思ひます。

もう一つ法案の十四條でございます。たかに、報告及び立入検査の規定があるわけですが、これは今までのような法案でどういふ問題がよく出来てゐるわけです。私どもがこの委員会でも記憶しておるものでも、たとえば火災類取締法案でありますとか、あるいはまたこの前の高圧ガスの場合でありますとか、あるいはまたいづれか、なほ目で報告、立入検査の事項が入つてゐるわけですが、でありますから、これについては今までのように、私どもの見解は述べておるわけですが、だからあまり詳しく申し上げたくはないわけですが、その点が結局一つの官僚制強化というふうにならないかという点でありまして、こういう点についてはどういふふうなお考えを持つておられるか、提案者として御答弁いただきたいと思ひます。

○中村(純)委員 この十四條に規定されておりますことは、この法律に於てりますごとく「この法律の適正且つ円滑な実施を確保するため必要があると認めるときは」云々という前提がついておるわけでありまして、これは申し上げるまでもなく、この法律の適用を受ける企業におきましては、種々のいろ／＼な恩恵と申しまするか、特典が與えられるわけでありまして、従ひましてこの法律の適正な実施を確保いたしますためには、やはり必要なる検査は行わねばならない。また行ふ必要があると考えるのであります。毛頭たゞいま御指摘のような官僚制と申しまするか、さういふ趣旨、意味合いのものではありませぬし、また運用上も十分その辺のところは注意して運用されるものと信じておるのであります。

○風早委員 だれがやるかという場合に、当該職員がやることになつておりますが、当該職員というのはいづれか職員であるか。実際にこの検査に當る、あるいは質問に當る人についてお答え願ひたいと思ひます。

○石原説明員 当該職員は、他の法律に、明文でありますから、いろ／＼各條で規定しております事務を實際に担当しております職員をいうことになつております。

○風早委員 最近新聞あたりをにぎわしてゐる問題として、重大な汚職問題があるわけですが、やはり直接現場へ職員が出かけられるという点に關連して、とにかくさういふ機会が出て来るといふことは、これは争われない事実なのであります。そういう点は、これはいづれ法文でどう取締るかが、どうしようもないことではあります。直接現場へ入つて来る、会社の中へ入つて来るというところは、役所に待つておつて、各業界から来る場合よりも、もつとさういふ危険があるといふことだけは明らかだと思ひます。これははだれが監督するのか知りませんが、さういふ点については十分考慮が拂われなくちやならぬと思ひます。そういう点は提案者として、あるいは連産當局として十分考慮されたことでしょうか、通産當局からお答え願ひたいと思ひます。

○首藤政府委員 最近の汚職事件を引用いたしまして、この取締りに對する対策を別個に考慮しておるかという御意見であります。しかし汚職事件は例外的問題でありまして、官吏がそれ／＼服務規律を完全に守つておりますれば、さういふことは起きないのであります。同時に今後におきまして、この方面は別個にそれ／＼対策をとりまして、さういふ問題の起らないような措置を講じて行きたいといふふうに考へております。

○風早委員 それは管轄が別個であるといつても、問題そのものはやはりそれに關連しておるのであります。たとえば会計検査院のような最も公正であるべきところで、もちろん会計検査院の職員としての自覚を持つておれば、問題は起るはずはないのであります。が、實際問題としてこれが非常な幾度か、それが問題になるわけでありまして、つてビールが出る、酒が出るぐらゐはまあ軽い方として、次から次へとさういふようなことが常識になつてゐるといふような御答弁が、決算委員会でもあつたわけでありまして、さういふようなことが常識化してゐるような状態で、

職員が實際に検査に行く、検査の各目で現場に何ほども行くことができるわけでありまして、さういふ場合にいろ／＼立ち入つて、それこそその点については考慮があるはずだと思ひます。さういふことは、それはその本人次第です。まあさういふことはその本人次第といふような、大まかなことであつては、いささか無責任のそしりを免れぬのではないかと申すのであります。少くとも提案者としては、もう少し御用意があるべきだと思ひます。さういふこと、すべてわれわれの申していることは、今の現状、ことに綱紀真正が大問題になつてゐる現状に即して言つておるわけでありまして、その際にさういふ穴をあけておくような印象を與えるようなことでは困ると思ひます、私は念を押してゐるわけですが、

○中村(純)委員 綱紀真正と申しまするか、汚職事件に對する処置方法と申しまするか、これにつきましては、先般衆議院並びに参議院のいろ／＼な機関において審議が行われたことは、新聞等にもごらんのとおりであります。これに對しまして、政府といたしましては、十分正すべきは正し、匡正する措置をとつて行く。またこれも新聞で見ただことではあります。が、吉田総理大臣からも特段の監視と申しますか、組織をもつてこの種の事件の絶滅を期するといふことを参議院において声明をされておるやに承知しておるのであります。この法律の立案の趣旨そのものは、先ほど申し上げましたごとく、この法律の適用を受ける者が、法律による恩恵を受ける、従つてその間に十分適正な措置が講ぜられておらなければならぬ、その必要からいたしまし

て、この種の規定を挿入したわけでありまして、たゞいま御指摘のようないわゆる綱紀真正の問題につきましても、政府全般といたしまして、全面的に特段の措置を講ずる決意を持つてゐるやうに承知いたしております。私ども提案者としていたしましては、それに信頼をいたしておる次第であります。

○風早委員 これは吉田内閣の重大問題でありますから、ひとつその点は十分に警告を發しておきます。私の質問は多々あつて、時間的關係もあつて、大体この程度にして打ち切りたいと思ひます。

○高木委員長代理 この際暫時休憩いたします。  
午後四時十五分休憩  
(休憩後は開会に至らなかつた)

昭和二十六年十二月七日印刷

昭和二十六年十二月八日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所